

(業務名) ハラスメント研修実施業務

(公告/公示日：2023年11月28日/公告番号：23a00807) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

| 通番 | 該当頁 | 該当項目 | 質問 | 回答 |
|----|-----|---|---|---|
| 1 | P14 | 6. 成果物・業務提出物等 | 業務実施報告書の提出期日は2024年3月11日(月)と記載されているが、期日までに研修を終える必要があるか？ | 業務実施報告書の提出期日に先立ち、研修そのものは終了することを想定しています。 |
| 2 | P13 | 4) 受講データの提供 | (ア) 受講期間終了後、受講データを提供する。具体的には受講者数、受講率、確認テストのスコア等について、受講者の職制や年代、性別等から確認できるよう業務実施報告書を作成し、機構に提出する。 と、記載されているが、分類に必要な、受講者の職制、年代、性別等の情報は、どのように提供いただけるか教えていただきたいです。 | 当方からエクセル形式でデータを提供します。 |
| 3 | P17 | 別紙：評価表(評価項目一覧表) 2. 業務の実施方針等 (1) 業務実施の基本方針(留意点)・方法 | 性的搾取・虐待及びセクシャルハラスメントにかかるコンテンツについて詳細を記述ください。 と、記載がありますが、学習の具体的な内容について要望があるようでしたらお教えください。 | 弊機構の職員就業規則第5条の4及び職員就業規則運用細則第4条第4号で禁止されている事項は学習内容に含めて頂くようお願いいたします(就業規則等はこちらのリンクから確認が可能です。 https://www.jica.go.jp/joureikun/index.htm) なお、必要に応じ経済開発協力機構開発援助委員会(OECD DAC)の加盟国に対する勧告 https://www.oecd.org/dac/gender-development/dac-recommendation-on-ending-sexual-exploitation-abuse-and-harassment.htm も参照下さい。 |